

玉名市保育所等 AI 入所調整マッチングシステム導入業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、玉名市保育所等 AI 入所調整マッチングシステム導入業務委託（以下「本業務」という。）の受託候補者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 業務名

玉名市保育所等 AI 入所調整マッチングシステム導入業務委託

(2) 業務内容

別紙「玉名市保育所等 AI 入所調整マッチングシステム導入業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

ア 導入期間 契約締結日から令和 6 年 1 月 2 9 日まで【予定】

イ 運用保守期間 令和 6 年 1 2 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで【予定】

(4) 委託料上限額

9, 4 3 2, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※本金額は、稼働までのシステム導入に係る費用、導入後から令和 9 年 3 月 3 1 日までの運用保守に係る費用、及びシステム専用端末購入費用の総額であり、提案価格は、内訳を下記の各業務区分に分けて費用を提案するものとし、業務区分ごとの提案限度額を超えてはならない。

業務区分	提案限度額	支払条件	履行期間
システム導入業務 (A)	6, 160, 000 円	システム導入業務完了後	契約締結日から 令和 6 年 11 月 29 日まで 【予定】
システム運用保守業務 (B)	2, 772, 000 円	システム運用保守業務開始後一括払い	令和 6 年 12 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで 【予定】
システム専用端末 (C)	500, 000 円	システム専用端末検収後	契約締結日から 令和 6 年 11 月 29 日まで 【予定】
合 計 (A+B+C)	9, 432, 000 円		

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、本要領を遵守したうえで、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当するものでないこと。

- (2) 玉名市から玉名市工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成17年告示第103号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 国税・都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (5) 玉名市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員等でないこと。
- (6) その他法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

4 スケジュール

本業務に係るスケジュールは以下のとおりとする。

内 容	期 日 ・ 期 限
公募の開始	令和6年6月11日（火）
参加意向申出書及び質問書提出期限	令和6年6月21日（金）午後4時必着
質問への回答期限	令和6年6月28日（金）
企画提案書等提出期限	令和6年7月5日（金）午後4時必着
辞退届提出期限	令和6年7月5日（金）午後4時必着
プレゼンテーション	令和6年7月18日（木）
審査結果通知	令和6年7月24日（水）【予定】
委託契約締結日	令和6年8月下旬 【予定】

※本事業は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業であるため、契約締結日まで期間を要する場合がある。

5 参加意向申出書等の提出

- (1) 提出期限
令和6年6月21日（金）午後4時必着
- (2) 提出方法
持参又は郵送（書留郵便に限る。）
- (3) 提出先
玉名市健康福祉部子育て支援課
【住所】〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地
- (4) 提出書類
ア 参加意向申出書 (様式1)
イ 玉名市公共工事請負契約等に係る暴力団等排除措置要綱に関する誓約書
. (様式7)

6 質問書の提出及び回答

- (1) 提出期限
令和6年6月21日（金）午後4時必着
- (2) 提出方法

質問書（様式2）に質問内容を記載し、電子メールで提出すること。電子メールの件名は「玉名市保育所等 AI 入所調整マッチングシステム導入業務委託公募型プロポーザルに関する質問」とし、送信後は必ず電話により受信確認を行うこと。

(3) 提出先

玉名市健康福祉部子育て支援課

【連絡先】 0968-75-1120

【E-mail】 kosodate@city.tamana.lg.jp

(4) 回答方法

令和6年6月28日（金）午後6時までに、市ホームページで公表する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和6年7月5日（金）午後4時必着

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(3) 提出先

玉名市健康福祉部子育て支援課

【住所】 〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

(4) 提出書類

提案書類は以下の資料をまとめて1部とし、正本1部、副本7部を提出すること。

ア 企画提案書提出届 (様式3)

イ 企画提案書 (任意様式)

ウ 企画提案書チェックシート (様式4)

エ 見積書及び積算内訳書（有印） (任意様式)

※消費税額、税抜、税込価格を併せて表記すること。

※提案価格は、内訳をシステム導入業務、システム運用保守業務及びシステム専用端末に分け、システム運用保守については、令和6年12月1日から令和9年3月31日まで【予定】必要となる費用を年度ごとに記載すること。

オ 機能要件一覧 (様式6)

※機能要件一覧にある各項目について対応を選択し回答すること。

(5) 企画提案書記載事項

企画提案書には以下の事項を記載すること。

ア 会社概要

・パンフレット等でも可

イ 業務に関する実績

・提案するシステムの地方公共団体における同種業務・類似業務の実績を記載すること

ウ システムの概要

・システムの機能や特徴について

・機能一覧表等

エ 導入スケジュールについて

・初期システム設定や研修等について

オ 運用・保守

・運用・保守体制、対応時間等

カ その他

・本市にとって有益な提案（本市が要求する機能以外で、見積書の範囲内で提供できる機能等）やアピール等

(6) 企画提案書等の作成方法及び提出方法

ア 企画提案書及び見積書、積算内訳書は、A4用紙（A3用紙をA4サイズに折り込むことも可とする。）で作成すること。

イ 企画提案書は横書き、両面印刷20ページ以内（表紙、目次は除く）とし、表紙、目次、ページ番号を付けること。

ウ 提案書類は1冊にまとめること。

8 辞退届の提出

参加意向申出書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、令和6年7月5日（午後4時必着）までに辞退届（様式5）を提出すること。

9 プレゼンテーションの実施

(1) 日時及び場所等

令和6年7月18日（木）

※時間、場所については後日連絡する。

(2) 出席者

最大人数 3人

(3) 提案内容の説明

ア プレゼンテーションは、企画提案書に沿って説明すること。

イ 説明時間は30分以内（準備時間は含まない）、質疑応答は10分とする。

(4) 注意事項

ア 追加資料等の当日配付は認めない。

イ プレゼンテーションに、パソコンや接続ケーブル等の機材が必要な場合は、各事業者が用意すること。ただし、モニターは会議室備え付けのもの（65型、HDMI接続）を使用してよい。

※ インターネット環境はありません。

10 受託候補者の選定

(1) 選定方法

ア 企画提案書、プレゼンテーション等の内容を踏まえて、次の評価基準に基づき「玉名市保育所関連業務改善支援システム導入業務委託事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において審査を行う。

イ 委員会の審査結果に基づき、各委員の点数の合計が最も高い者を最優秀提案者、次に高い者を次点者として選定する。

(2) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
1 基本方針	本業務の意義・目的を正しく理解し、業務実施の基本方針が本市の目指す方向性と合致しているか。	5

2 業務実績	他の地方公共団体において同種業務・類似業務の実績があるか。	5
3 実施体制	本業務を確実に実施できる体制であり、本業務を担うに足りる専門的知見・技術を保有しているか。	10
4 提案システム	本市の入所調整基準を的確に捉えた即効性の高いものとなっているか。	15
	本市にとって有益なシステムの追加提案があるか。	20
	システム導入に伴う業務効率化の提案があるか。	10
5 情報セキュリティへの対応	個人情報の取扱い、ユーザー管理等、情報セキュリティ対策を行う体制等があるか。	5
6 研修・運用保守	操作研修等の支援は十分なものであるか。	10
	保守、障害対応及びバージョンアップについて、システム運用に支障がないよう十分な体制等があるか。	5
7 プレゼンテーション	プレゼンテーションはわかりやすく、仕様書に対する的確な提案、業務を成功に導く意欲がみられるか。	5
8 見積価格	【提案価格＝（システム導入見積価格）＋（専用端末見積価格）】 配点×（提案者中最低価格／提案者見積価格） ※小数点以下切り捨て	5
	【提案価格 システム運用保守見積価格令和6年度～8年度】 配点×（提案者中最低価格／提案者見積価格） ※小数点以下切り捨て	5
合 計		100

（3）審査結果の通知

審査結果については、全ての提案者に結果を書面で通知し、最優秀提案者については、市ホームページで公表する。

なお、審査結果についての異議申立並びに問い合わせには一切応じない。

1.1 契約締結

- （1）審査により最優秀提案者に選定された事業者と本市で、仕様書及び提案書等の内容を基本に協議を行い、協議が整った時点で随意契約により契約を締結する。
- （2）辞退その他の理由で契約ができなくなった場合は、次点者と契約の交渉を行うこととする。
- （3）委託料の支払いについては、システム導入業務が完了し、運用保守業務の開始後に一括払いをする。

1.2 その他

- （1）本プロポーザルの参加に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- （2）参加意向申出書及び企画提案書等に虚偽の記載をしたと認められる場合は、参加を無効とす

る。

(3) 提出された書類は返却しないものとする。

(4) 提出された企画提案書等は、最優秀提案者の選定目的以外に提出者に無断で使用しない。

1.3 担当部署（提出・問い合わせ）

玉名市 健康福祉部 子育て支援課 担当：山下 大仁田 市原 西田

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163

TEL 0968-75-1120

FAX 0968-73-2362

E-mail kosodate@city.tamana.lg.jp